

調教場の利用馬の防疫要件の変更について

2007年8月に発生した馬インフルエンザによる日本中央競馬会入厩要件の一部変更に伴い、平成22年1月1日より当該利用馬の「馬インフルエンザ」の防疫要件を下記のとおり一部変更します事をお知らせいたします。その他「馬インフルエンザ」以外の防疫要件は従前と変更ありません。

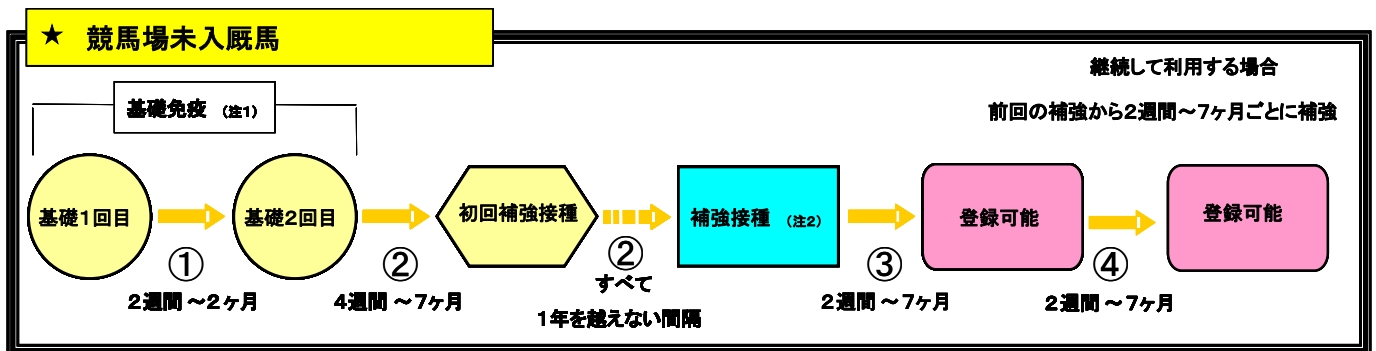
ご不明な点は財団法人軽種馬育成調教センター日高事業所業務課又は診療所までお問い合わせください。

業務課(代表)0146-28-1001 診療所 0146-28-1882

BTC 登録のための馬インフルエンザ予防接種要件について

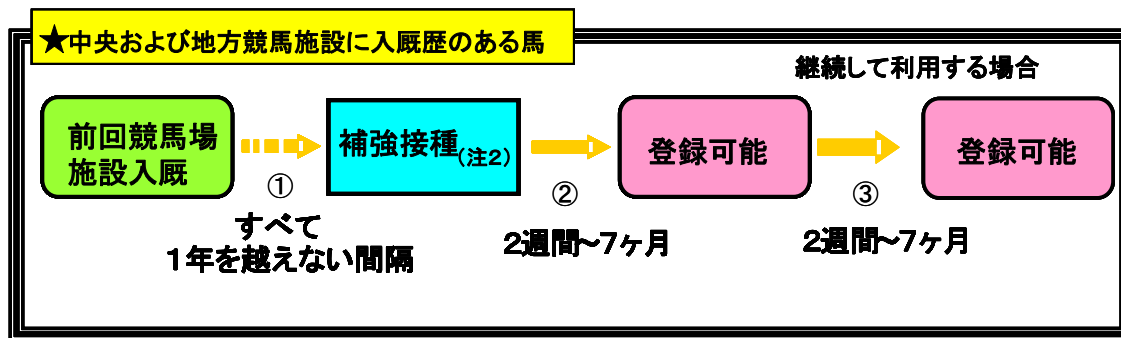
【競馬場未入厩馬】

- ① 基礎免疫として2週間以上2ヶ月以内の間隔で2回接種されていること。
- ② 基礎免疫完了後4週間以上7ヶ月以内に初回補強接種されていること。
その後のすべての補強接種は1年を越えない間隔で接種されていること。
- ③ 登録前、2週間から7ヶ月の期間に補強接種が実施されていること。
- ④ 登録中は、前回補強から③の期間を越えない間隔で補強接種を実施すること。



【中央および地方競馬施設に入厩歴のある馬】

- ① 前回の中央および地方競馬施設入厩以降、すべての補強接種は1年を越えない間隔で接種されていること。
- ② BTC 登録前、2週間から7ヶ月の期間に補強接種が実施されていること。
- ③ 登録中は、前回補強から②の期間を越えない間隔で補強接種を実施すること。



(注1) 内国産馬の基礎免疫は1歳時の春期に、外国産馬の基礎免疫は輸入後速やかに実施するのが理想的です。

(注2) 軽種馬防疫協議会から半年に1回(春季と秋季)の補強接種が推奨されています。長くても7ヶ月以内の間隔での接種を励行してください。

(注3) 地方競馬所属馬が、初めてJRAへ移籍または交流競走に出走する場合、基礎接種から新要件を満たす必要がありますのでよく確認してください。

(注4) 1歳馬の馬インフルエンザ防疫強化のため、生産地でのワクチン接種事業は、従来の5-6月(基礎)および秋(補強)の3回から、1-3月(基礎)・春(初回補強)および秋(補強)の4回接種に変更になります。